

外国人のみた明治日本の近代化と欧化

——お雇い式部官オットマール・フォン・モール

(Ottmar von Mohl) の場合——

リチャード・ジップル

ABSTRACT

After the Meiji Restoration, one of the priorities of the new government was the modernization of the country along Western lines in order to allow Japan to take its place in the international community dominated at that time by the Western world. To this end the government sent Japanese students to Europe and the United States, and hired thousands of foreign experts to aid in the modernization of Japanese institutions such as the military, government administration, the legal system, commerce, and education.

Among the experts hired by the Meiji government was Ottmar von Mohl (1846-1922), a German career diplomat, who served as adviser and master of ceremonies to the Imperial Court for two years from 1887 to 1889. His wife served a similar capacity as adviser on matters relating to the Empress and ladies at court. Mohl published an account of his work in Japan in 1904 under the title *Am japanischen Hofe*. Mohl contributed to the reorganization of the Imperial Court in three ways: helping to translate handbooks on European court etiquette into Japanese, explaining the conventions of European etiquette to court officials, and offering his suggestions for the reorganization of the court.

But Mohl's account is not merely a matter of fact description of his job as adviser. Rather these memoirs give insights into some of the problems encountered in the course of modernization in the Meiji Era. Mohl writes about a clash between Japanese and European cultures in such areas as the equal ranking of the Japanese emperor and empress in official settings and the difference in moral and legal thinking in regards to succession to the throne. Furthermore, Mohl often criticized the modernization program as too radical and hasty, and leading to the loss of precious aspects of Japanese culture. For example, he argued in vain for the retention of traditional Japanese costume at court, after Ito Hirobumi and the government had decided to adopt Western dress. He was more successful in preserving traditional court music for official functions. He pointed with pride at the program of traditional court music that was performed at the ceremonies marking the promulgation of the Constitution and inauguration of the new Imperial Diet. In this way, Mohl's sensitivity to and appreciation of Japanese culture stands in contrast not only to the views of some of the more enthusiastic Japanese advocates of modernization, but also to the views of most contemporary Western observers of Japan who considered the adoption of European ways in Japan as a

matter of course.

I はじめに

明治維新後、日本政府の基本方針の一つは日本の近代化であった。欧米列強の圧力によって開国となり、不平等条約を強いられた日本にとっては欧米並みの国家体制を作り、同等の立場から条約の修正が一つの大きな課題であったからである。明治政府は経済・軍事発展を図って様々な面で西洋の制度、技術、知識を導入する政策を決めた。具体的に、軍制、教育、法律、行政の制度の改革、そして、鉄道、郵便、産業、鉱山業などの設備の導入が行われた。また、この近代化政策を進めるために留学生が外国へ派遣され、外国人顧問や専門家——いわゆる「お雇い外国人」——が日本へ招聘された。この「お雇い外国人」は全部で25カ国から3000人ほどいたと言われている。外国人顧問の大半は工業、技術部門で活躍しており、半分ぐらいはイギリス人であった。お雇いの全体の人数は正確にはっきりしないが、H. J. ヨーンズによると、ドイツから来日した279人のお雇いは、イギリスの1034人、フランスの401人、アメリカの351人に次いで4位であった¹⁾。このお雇いの中に、医学ではベルツ (Erwin v. Bälz) 法律ではレースラー (Hermann Rösler) 軍制ではメッケル (Jacob Meckel) という言う有名なドイツ人もいた²⁾。

この論文では、1887年4月から1889年3月までの2年間明治宮廷の式部官として日本へ招聘されたオットマール・フォン・モール (Ottmar von Mohl, 1846-1922) の活動について考えてみたい。モールは明治日本の宮中制度改革の顧問として、宮内省や政府の当局者にヨーロッパの宮廷と国家の制度の実情を説明し、日本の宮廷のあり方について意見を述べるのが主な役割であった。2年間の日本滞在の経験をまとめたモールの回想録 *Am japanischen Hofe*³⁾ 『ドイツ貴族の明治宮廷記』(1905年出版) に見られるモールが見た明治日本を紹介しながら、日本の近代化もしくは欧化に関するモールの見解を考察していきたいと思う。この回想録の序文で、モールはこの本を書き記した目的は二つのことにありと指摘している。すなわち、第一に日本の欧化 (Europäisierung Japans) の究明に資するためである。第二には、アジアの大国となって、隣国のロシアと戦争に巻き込まれ、世界の注目を集めている日本についての理解を深めるためである⁴⁾。近代化が激しい速さで進んでいた明治日本はドイツ人のお雇い外国人の目にどのように映っていたのだろうか。一言で言えば、モールは日本の近代化には二面性があったと見ていた。すなわち、日本の近代化は絶対必要ではあったが、ペースがあまり速すぎる結果、日本の独特のものが失われてしまいつつあることを残念に思っていたからである。まずモールの生い立ちと経歴を紹介してから、モールからみた明治日本の欧化の問題について考えていきたいと思う。

II モールから見た明治日本の欧化について

1. モールの生い立ちと経歴について

L・セシルが指摘しているように、帝政ドイツの外交官への道は理論的にはドイツ帝国の25歳以上の男性すべてに開かれていたが、実際には貴族出身や家柄のよい人で、有力な知人と法律学を中心とした学歴をもっていた人が圧倒的に多かった⁵⁾。その意味では、モールの経歴は、帝政ドイツの外交官として代表的なものであったといえる。モールは、1846年1月17日に南西ドイツのヴュルテンベルク王国のテュービンゲンで生まれた。父ローベルト・フォン・モール（Robert von Mohl）は20年間テュービンゲン大学で Staatswissenschaften（国家学）の教授をしていたが、ヴュルテンベルク領邦議会に立候補したので政府と対立して教授職を辞めることになり、その後しばらくの間ヴュルテンベルク議会の議員やテュービンゲンの市議員として活躍していた。1847年に父ローベルトはハイデルベルク大学の教授となり、家族はテュービンゲンを去って、バーデン大公国のハイデルベルクへ移住することになった。父ローベルトは数年バーデン第一身分制議会のハイデルベルクの代表を努め、1861年にフランクフルトにあるドイツ連邦議会のバーデン代表になると、家族は今度はフランクフルトに移住した。オットマールはフランクフルトでギムナジウムに通い、1864年にバーデンのカルスルーエでギムナジウム卒業試験に合格し、1864年からボン大学とハイデルベルク大学、ミュンヘン大学で法律学を学び、1867年に父がバイエルン王国（ミュンヘン）駐在バーデン大使になると、オットマールはミュンヘン大学に移籍した⁶⁾。

そのころ、モールはその後の経歴に大きな影響を与えた数人の人々に会った。たとえば、1867年終わりごろから1868年のはじめ頃イギリス軍医であった叔父（母の弟）がモール家を訪問した際、オットマールはインド、中国、クリミア半島の戦争等の話を聞いて、外国への憧れを感じるようになった。そして、1866年のプロイセンとオーストリアとの間の戦争の結果成立した北ドイツ連邦（Norddeutscher Bund）で設置されたばかりの領事制度の領事に応募することに決めた。また、父を通してミュンヘンの外交官や政治家をはじめ上流階級の人たちと交際することができた。特に、知人となったバイエルン王国（ミュンヘン）駐在北ドイツ連邦大使フォン・ヴェルテルン男爵（Freiherr von Werthern）に多くの外交官や政治家に紹介してもらおうという恩恵に浴した⁷⁾。

モールは1868年11月末ハイデルベルク大学で法学博士試験に合格して後、しばらくの間バーデンのコンスタンツとカルスルーエなどの裁判所で法律研修生となったが、その後の経歴にもう一つ決定的な影響を与えたものは、1870年夏に勃発した譜仏戦争であった。モールは1870年7月バイエルン王国ミュンヘン駐在バーデン大使館の研修生の応募に申請した。任命を受けたばかりのモールは、戦争が始まるとフォン・

ヴェルテルン男爵の紹介を通して、プロイセン大使館の外交官補(Attaché)となった。これによって、モールの約50年間の外交官としての生涯が始まった。モールは戦後、1871年9月に米国ニューヨーク駐在ドイツ帝国総領事館一等書記官(Kanzler)、1873年4月にシンガポール駐在ドイツ領事に任命されたが、まもなく1873年秋、ドイツ皇后兼プロイセン王妃の枢密顧問秘書(Kabinettssekretär)に任命され、ドイツへ帰国することになった。ここで6年の間、モールが後に日本で生かすことができた宮廷生活や礼儀作法について豊かな経験を得た。モールは1879年1月17日に東プロイセンのポナリエンのフォン・デア・グレーベン伯爵家終身ワンダ(Gräfin Wanda von der Groeben)と結婚した。結婚後、モールは1879年3月から1885年7月まで米国オハイオ州シンシナティに新しく設置されドイツ領事館の初代領事となった。1885年7月にロシアのSt. Petersburg駐在ドイツ領事に任命され、再び転勤となった。そして、1886年春、日本外務次官で元ベルリン駐在日本公使青木周蔵と東京駐在ドイツ公使フォン・ホルレーベン(von Holleben)の紹介で日本の宮廷のお雇いへの依頼を受けた。モールは日本の仕事の参考になるだろうと考えて、1887年1月にロシアの宮廷に紹介してもらい、1887年2月末ベルリン駐在日本公使館と正式の契約を結ぶこととなった。モールはまた同じころプロイセン式部官に任命された⁸⁾。

1887年4月29日に横浜に到着したモール夫妻は2年間の契約が切れた後、1889年4月3日に横浜を出発し、1889年7月1日に帰国した。その後、ドイツ帝国外務省の第一人事部(Personalabteilung I)で正枢密顧問官に就任した。担当分野は宮廷・儀礼などであったが、外務省だけではなく、在ベルリン外交団、上流社会からも礼儀・作法についての権威として認められ、よく助言を求められ相談に乗ったこともあり、ロシア皇帝ニコライ2世の戴冠式の際、列席者の「高位順序問題」のためにペテルスブルクに派遣されたこともあった。モールの最後の任務は正式には1897年から1917年まで努めていたエジプト公債委員会(Dette Publique)へのドイツ帝国代表であったが、事実上1914年のエジプトによる戦争布告までであった。「南西ドイツ出身の人で、北ドイツ連邦—1871年からドイツ帝国—の最初の外交官としてドイツ帝国の終わりまでずっと外交官を務めた」⁹⁾ことを誇りにしていたオットマール・フォン・モールは1922年に死去した。約50年間の外交官としての生涯を描く自分の日記に基づいた回想録*Fünzig Jahre Reichsdienst. Lebenserrinerungen*(帝国外交官としての50年間の回想録)は1921年に出版され、前述の通り日本での活躍についての回想録*Am japanischen Hofe*はそれに先立って1905年に出版された。

2. 宮中顧問官(式部官)としての活動

1887年4月29日に横浜に到着したモール夫妻は1889年4月3日に横浜から帰国するまで、2年間日本に滞在した。明治宮廷における宮中顧問官(式部官)としての

活動はどんなものであったのだろうか。まず、モールの仕事の内容を見てみよう。モールがその回想録の中で述べているように、1886年春日本外務次官青木周蔵子爵と東京駐在ドイツ公使 v. Holleben の紹介で顧問官への招聘の依頼がドイツ外務省にきた時にモールは驚いた。しかし、日本政府側の顧問官への招聘の三つの条件から見れば、モールが相応しい候補であったことがわかる。その条件は次の通りである。①ヨーロッパの宮廷の実情に通じているヨーロッパ人の顧問、式部官として、日本宮廷の事情を見て改革に協力してもらうことができること。②宮内省夫人の代表として活動できるほど、宮廷事情に詳しい婦人と結婚していること。③侍従の位階を持っていること。前述したように、モールは1873年から1879年までドイツ皇后兼プロイセン王妃の枢密顧問秘書を務めた経験があったし、フォン・デア・グレーベン伯爵家出身であった妻ワンダはプロイセンのフリードリッヒ・カール王子ご夫妻の王女たちの宮廷女官であったので、オットマール・フォン・モールとその妻ワンダは第一、第二の条件を満たして、モールの位階は正式に言えば、Kammerjunker（少年侍従）ではあったが、契約が結ばれてから、Kammerherr（侍従）に昇進した。また、モールのところへ依頼がきたのは、モールがドイツ宮廷での行事等で、当時ベルリン駐在日本公使青木周蔵と知り合っていたこともあったからだと考えられる（*Am jap. Hofe*, 2）。

宮中顧問としてモールの仕事の内容は具体的にはどんなものであったのだろうか。一般的に言えば、モールの役目は主に三つの仕事から成っていた。すなわち、①ヨーロッパの宮廷の制度慣例集、ハンドブックなどを翻訳すること。②宮内省や政府の当局者に、ヨーロッパの宮廷と国家の制度の実情を説明すること。③日本の宮廷のあり方について自分の意見を述べることであった。

このことからわかるように、宮中顧問・式部官としてのモールの仕事は、明治天皇の顧問というよりも、宮内省や政府の顧問であったと言った方が正しい。というのは、天皇との直接的な関係は余りなくて、公式の謁見に限られていたからである。実は外国人が天皇の近くにいることはまず好ましくないとされていたので、宮廷の制度、慣習などについてのモールの提案や報告は、宮内大臣や廷臣の仲介を経てはじめて天皇の所に伝達されることになっていた（*Am jap. Hofe*, 44）。そして、モールが使っていた執務室は、皇居の庭園に面した小さい部屋であって、宮内省の事務室からずいぶん離れていた。モールの存在がまるで天皇と皇后の住居から隠されていたかのようなものであった（*Am jap. Hofe*, 53）。

前述したように、モールが招聘された目的の一つはヨーロッパの宮廷の実情に基づいて日本の宮廷の改革に協力することであったので、モールの公式の仕事の大部分はドイツの宮廷の儀式書、慣例集の和訳への協力であった。具体的にモールが英語で説明したことを、宮内相の個人秘書を務めていた長崎式部官が日本人の協力者として仮に邦訳した。この訳文は後でさらに編集されて、宮内省によって一つの書物にまとめ

られ、明治天皇がご覧になることになっていた¹⁰⁾。宮内省が特に関心をもっていたのは、服喪規定と勲章着用だったそうである (*Am jap. Hofe*, 54)。

モールのもう一つの仕事は具体的な問題について報告をすることであった。報告内容は、例えば次のような問題を扱っていた。まず、宮廷における王族の親族法の問題であったが、外国宮廷の組織、軍部参謀院と文民枢密顧問それぞれの所管事項の関係についての説明であった。それから、宮内省の式部官、会計検査院、内閣に対する関係はどうなっていたのか、また、宮廷における上級官僚の名称や業務についての説明であった。モールはさらに、国王・王妃・王室の構成員の宮廷内の組織、宮廷女官、侍女、召使の地位と機能、王子・皇女の教育、長子相続権、王族の年金交付、身分の平等、などについて説明するように依頼され、それを報告書にまとめた。これらは日本語に訳された上で、天皇に伝達された。

それから宮内省が興味を持っていたのは、王族の財産権の問題であったが、モールは天皇の御料地の国への委託、天皇の皇室費、皇后の所得の規定、それから、親王や内親王の皇室信託への関与、一時的な宮中財政部、宮中会計部、内部（お手もと）金管理部について報告し、宮中の会計をプロイセンの模範に従って、日本の会計検査院によって監督させること等を勧めた。一般的には宮廷の組織をヨーロッパの模範に従って改革するように勧めたが、ヨーロッパの宮廷で普通であったいわゆる無給名誉職の存在は日本人にとって特にわかりにくかったと言っている。そして、最後にモールが意見を求められたのは国内法、憲法上の問題、すなわち、枢密院の組織、やドイツの貴族院あるいは第一議員の構成についてであった (*Am jap. Hofe*, 57-59)。

しかし、モールの顧問としての役割は外国書物の翻訳や慣習と制度の説明に留まらず、外国王族等の来訪の際の応接・宴会における給仕と召使の訓練や教育のような具体的な問題にまで及んだ。たとえば、1887年5月ヘッセンのフリドリッヒ・ヴィルヘルム方伯 (Landgraf Friedrich Wilhelm) の来訪の際、その昼食会はヨーロッパの習慣から見れば長すぎ、そして、宴会の給仕係りは余りよくなかったと思ったモールは、洋式宮中宴会の問題点を翌日報告書にまとめた。その内容の報告は後で伊藤博文宮内相を通して天皇に渡された。また、モールはヘッセンの方伯の宴会で給仕の教育が必要と気づいたので、東京で亡くなった東京駐在ロシア公使のベルギー人執事デヴェッテ (Dewette) を雇って、毎週2回、宮廷の給仕係を訓練させることにした (*Am jap. Hofe*, S. 63)。しかし、訓練の成果はしばらくの間あまり見られなかったことも事実である。同年の7月、ロシアのアレキサンドル・ミハエロビッチ大公 (Alexander Michailowitsch) の来日の際の宴会の給仕もまだまだよくなかったので、モールは召使の実践教育にさらに力を入れることにした (*Am jap. Hofe*, p. 72)。その他に、モールのもう一つの大きな仕事は新宮廷の完成と明治憲法発布・帝国議会開始の記念式典における祝賀会等の企画であった。これについては、後で詳しく述べることにする。

3. 日本の近代化におけるヨーロッパ文化と日本文化の衝突

今まで述べてきたように、モールの役割の一つは宮内庁の顧問や明治宮廷の式部官として、日本にヨーロッパの宮廷の習慣や慣行を紹介し、導入することであった。そこで、モールは何回もヨーロッパ文化と日本文化との対立の問題にぶつかった。もちろん、ヨーロッパの文化といっても、礼儀・作法においては欧州の諸国々の間に多少の相違があるが、ここでいうヨーロッパと日本との文化の違いはもっと基本的な価値観やものの考え方の相違であるということは注目に値する。モールによると、天皇と皇后の平等の問題は特に難しかったそうである。それはヨーロッパでは常識のようなことであるにも拘らず、天皇と皇后が公式に平等であるということは日本ではまずあり得ないことであったからである。こういうわけで、明治天皇両陛下が公の所に一緒に出ることを避けていたので、天皇が皇后と同じ宮廷馬車に乗るようになったということは、欧風の習慣への大きな譲歩であったとモールは考えた。そして天皇が西洋の習慣に従って皇后に腕を与えるようになるためには、時々首相や宮内省の介入が必要であった。このようなことで日本の古来の習慣とヨーロッパの作法が衝突したが、モールにとって、これは和式と洋式がいかに真っ向から対立しているかの例のひとつであった(*Am jap. Hofe*, 49)。あるいは、天皇と外国王族や外交団との交際の問題もあった。欧州では、君主が外交団を迎える際、一人一人に言葉をかけて挨拶するのが普通であるが、日本では天皇が人に個人的な挨拶をする習慣がなかったので、天皇の挨拶がないことを不満に感じたヨーロッパ人もいた。

しかし、ヨーロッパの文化と日本文化の対立で、もう一つの大きな問題があった。それは宮廷で使われる衣装の問題である。この「衣装問題」についてモールと伊藤博文との意見の対立があった。モールは、伊藤博文を日本の近代化で最も多く貢献した人物として誉めており、伊藤博文との関係はいつも友好的であったと述べているが、一方伊藤博文はモールよりもずっと急進的な考え方をもっており、多くの古い習慣、しきたり、制度を廃止しようとしたので、モールと意見が対立していた(*Am jap. Hofe*, S. 22)。というのは、モールは日本の宮廷で伝統的な和風衣装を着用した方がいいと考えていたのに対して、伊藤博文は洋風の衣装にすべきだと主張していたからである。伊藤博文にとって衣装の問題は政治的な問題であって、日本人が西洋風の服装を使わなければ、欧米列強に対等の相手として扱われないと考えていた。たとえば、約30年間日本に滞在し、東京医科大学教授、後に宮内省侍医を務めたドイツ人医者ベルツ(Erwin von Bälz, 1849-1913)は伊藤博文について次の興味深い逸話を日記の中で述べている。宮中の公式の場面で伊藤博文とベルツが話していたところで、ベルツが当時流行っていた洋服の女性用のコルセットは日本人の女性の身体に合わないと医学の観点から説明しようとしたら、伊藤博文はベルツの説明は正しいが、日本人の女性が和服を着用している限り、西洋人には人形や骨董品としてしか認めてもらえない、と

反論したということである¹¹⁾。

実は、宮中の祝宴における和風衣装の廃止は、モールが日本に赴任する前にすでに決定されていたが、モールはいくつかの理由で伝統的な衣装の着用を保存すべきだと主張した。まず、和風の衣装は日本の歴史の一部であって、愛すべき習慣であったからである。そして、美しい和風の衣装の代わりに、俗悪なヨーロッパ風の衣装が導入されていることは宮廷に相応しくないと感じたからである。そして、皮肉にもヨーロッパでは昔の衣装が多く宮廷で採用されているのに、日本では伝統的なものを捨てようとしている、とモールは指摘した。しかし、伊藤博文にとって、衣装の問題は、政治的な問題であった。伊藤博文の考え方では、まずヨーロッパ人と同じ振る舞い、同じ姿を見せないと、同等の扱いをされない。後に日本が平等に扱われるようになったとき、伝統的な衣装を再導入してもよいが、今はそうは行かないというのが伊藤博文の立場であった。それに対して、モールはロシア、ルーマニア、ハンガリーなどの宮廷で伝統的な衣装が使われているのだから、日本で使ってもよいのではないかと考えていた。そして、モールの見るところでは、伊藤博文の性急的な近代化政策は国民の間に反感を引き起こして、内閣改造のきっかけとさえなった(*Am jap. Hofe*, 121-124)。

文化の違いでもう一つ問題になっていたのは、親族法の問題であった。これは結婚や相続権についてのヨーロッパの考え方と日本の考え方の衝突であったとも言える。日本の皇室の親族法では、天皇と側室との間にできた子供は皇位継承権があるとみなされていたが、これはヨーロッパ人にとって驚くべきことであった。というのはヨーロッパのキリスト教的倫理観からみれば、結婚以外のすべての性的関係は不品行とされており、その関係で生まれた子供は嫡出とみなされていないので、法律上では王位継承権を含めて相続権が認められない。そして、ヨーロッパ人のキリスト教的考え方を知っていた日本人は日本の親族法を恥ずかしく思って、ヨーロッパ人に対して側室や親族法については話そうとしはしない。しかし、モールにとって、日本の法律がヨーロッパのそれと異なるのは当然なことであって、恥ずかしいことでは決してないと考えていた。しかしこの点においては、モールは19世紀末ドイツで東アジアの事情についての権威として一般的に知られていたマックス・フォン・ブランド (*Max v. Brandt*, 1835-1920) と意見が異なっていた。1860年代の初め頃から1875年代半ばごろ日本駐在ドイツ領事および公使を務めたブランドは、売春が盛んであった日本では道徳や家庭生活は1868年の明治維新までは世界の他の地域よりもレベルが低かったと批判して、日本人の道徳が最近よくなったのは西洋文化の影響によるものであると主張した¹²⁾。

また、明治宮廷にヨーロッパ風の侍従武官府 (*Flügeladjutant, maison militaire*) の設置の問題の背景にも日本文化と西洋文化の衝突があると言えるだろう。それは、

ヨーロッパの宮廷には侍従武官府の設置は当然のことであったが、日本では、軍人は天皇の御座所、宮中の奥にはなじまないという伝統的な考え方があったからである。モールによれば、古くから天皇には宗教上の役割もあったので、宮廷は宗教的な雰囲気があった。従って宮廷には神道関係の廷臣がたくさんいたが、侍従武官がいない。これは日本の帝政の特徴である、とモールは見ていた（*Am jap. Hofe*, 144）。

いままで述べてきたことから、日本の近代化に対するモールの態度には、ある意味では二面性があったということが言えると思う。言い換えれば、明治宮廷の改革の顧問として日本の近代化に貢献していた彼には二つの気持ちが対立していたようである。モールは一方では、日本の発展のために外国との交流によって近代化を進めなければならぬという必要性を認めた。しかし他方では、近代化の結果、日本文化がなくなるのを惜しんでいた。このようにして、洋風の文化や制度の導入によって昔の日本の魅力がなくなるのが残念だと考えた彼は、数千年間の長い歴史をもつ風俗習慣や美しい伝統的な芸術を保護したいという気持ちになったのである。

実は、明治天皇は政治的な必要性に強いられ、近代化を余儀なくされているのであり、実は本心では近代化にはそれほど積極的ではないと言うのがモールの意見であった。たとえば宮廷の生活を見ていると、宮廷の奥の和式の部分と表の洋式の部分との違いが見られると指摘した。すなわち、天皇と皇后の住居は全部和式であり、表の部分だけ、たとえば客儀室、国内や外国の来客を応接する部屋は洋風になっていた。しかし、それだけではなく、近代化に対してそれほど積極的ではなかったから、天皇と皇后が生活の表の部分で洋服を召され、要員が洋風の制服を着用して、食器も洋風になっていると言っても、食器や陶器、クリスタル等は質があまりよくなかったことをモールは批判した。この西洋風の品物は宮廷に相応しくなかったので、洋風の宮廷に相応しくなるように、プロイセンの王国の宮廷を模範にしていくつかの改革を導入しようとした（*Am jap. Hofe*, 35-36, 39）。

日本の近代化に対して明治天皇は積極的ではなかったが、天皇の両親であった孝明天皇と皇太后はもっと消極的であった、とモールは指摘している。孝明天皇と皇太后は日本風の習慣しか知らない、近代的なものに興味が無かった。そして、明治天皇は政治的な必要性から強いられ、もともと宗教的な首長であった天皇職を少しずつヨーロッパ風の立憲君主に変えていくことになった。宮中は保守的な性格を帯びていたし、天皇も改革を根本的に嫌っていたので、改革は必ずしもうまくいったとは限らない。モールによれば、改革によって宮廷の外面がヨーロッパ風に変わっていく中で、宮中の奥ではますます日本的なものへの愛着が強くなる一方であった。そして、改革をあまり好まない天皇は心を痛め、つらかったらうとモールは推測していた（*Am jap. Hofe*, 37-44）。

しかし、ある意味ではこの消極性にはよいところもあったとモールは考えていた。

というのは、明治天皇や宮廷の消極的な態度で、改革の導入において、あまりにも熱心すぎて、極端な改革を望んでいた一部の官僚の性急なやりすぎを食い止めることができたからである (Hofe, S. 40)。

前述したように、モールが顧問として招聘された一つの条件は、その妻が宮内省夫人の代表として活動することができるということであった。それで、モールが天皇の顧問として活躍していたと同様に、その妻ワンダは皇后の顧問としての役割を果たしていた。モールの仕事と平行して、妻ワンダは週一回皇后と謁見し、ヨーロッパの事情と宮廷の慣習と礼儀作法などについて説明したり、報告したりした (*Am jap. Hofe*, 71, 126)。そして、天皇との謁見は少なかったのに対して、モール夫妻が皇后と交際することは少なくなかった。モールによると、皇后は人柄がよくて、ヨーロッパの王妃と同じような姿勢をもっていた。そして、思いやりのある人であったと尊敬していた。もちろん、日本の王妃たちは婦人一般もそうであったように、公の場所に姿を見せることはほとんどなかった。明治維新になってからはじめて、宮廷の近代化や改革運動が進められることにつれて公の場で、外交官や一般のひとと交際することになったのである。

日本の伝統に従って皇后は公の場に出ることがなくて、公の役目もなかったのに、宮内省が特に興味を持っていたのは、欧州の皇后や女王、王妃たちはいったい何をしているのかということであった。そこで、病院の創設や維持、教育の奨励で活躍していたプロイセン王国王妃兼ドイツ皇后アウグスタ (Augusta) が模範となった。明治皇后はアウグスタ皇妃の模範に倣って、国民教育への関与や病人の看護の奨励を心にかけて、日本外交団と日本を来訪するヨーロッパの王侯たちの応接などにも積極的に携わるようになったのである (*Am jap. Hofe*, 45)。

4. モールの日本観

モールの日本滞在は2年間だけで比較的短かったが、その間日本の文化を知るようになり、日本の高度な文化や芸術などを尊敬するようになった (*Am jap. Hofe*, 30-31)。彼は特に日本は歴史が深く、日本の文化が高度なものであることを尊重した。そして日本の美しい美術作品、陶器、絹織り物を鑑賞するようになり、高く評価した。モールの考えでは、日本の美術はヨーロッパのそれに決して劣らず、江戸時代の日本芸術のヨーロッパのロココ様式への影響と現代日本芸術のヨーロッパの芸術への影響を認め、高く評価した。また、興味深いことにモールは日本の建築の優秀性を賞賛した。彼によれば、日本の木造の建物は地震に強くて、隙間とあそびがあるので、地震が起こっても建物は揺れるが、倒壊しない。それに対して、洋風のレンガ造り・石造りの建物は地震ですぐ倒壊してしまうのである。もちろん、木造の建物は火事になりやすいという不利なところがあることは否定できないが、それでもヨーロッパ風のレ

ンガ造り、石造りの建物よりも地震に強いという点では、より安全であるという風にモールは考えていた（Hofe, S. 17）。

また、モールは日本の気候が健康的でよいと評価していた。彼によれば、日本の気候はヨーロッパ人にとって健康的だけではなく、日本のきれいな山や海の景色も気分転換にととても良いと考えていた。モール自身は好んで旅行や遠足をしたが、回想録には京都、奈良、箱根、日光への旅を詳細に描写している。特に1877年7月23日から8月末までの京都への旅行についての記述にはかなりのスペースを割いた。医学が比較的に進んでいない19世紀末、旅行や遠足は気分転換や健康回復のためにかかなり大きな役割を果たしていたことは事実である。そんなわけで、蒸し暑い日本の夏に慣れていないヨーロッパ人としてはもちろん、公式の仕事がきついモールにとって旅行や遠足で気分転換をして体力を保ち、日本の長期滞在が可能となったということはとても重要であった（*Am jap. Hofe*, 73, 115）。

5. 日本の近代化と欧化

明治日本で推し進められていた近代化では、ヨーロッパ列強の諸制度やヨーロッパの文化が模範となっていることは、モールにとって当然のことであったが、ヨーロッパの諸国の中で他の国よりもドイツが日本の近代化の手本と模範としてはより適切であった。このことは明治天皇をはじめ伊藤博文と日本の政治家たちもみな認めていた、とモールは誇りをもって述べている（*Am jap. Hofe*, S. 13）。

実際には日本の近代化においてドイツが及ぼした影響はかなりの程度のものであった。そのなかで、モールは特に日本駐在ドイツ公使フォン・ホルレーベンの影響力が大きいことを指摘した。それは、ホルレーベンは日本人の政治家から助言を求められただけでなく、多くのドイツ人の専門家を日本政府に紹介したお陰であった。明治日本におけるドイツ文化の影響が最も大きいのは政治、法律、そして医学であった。政治的な影響に関しては、モールが言うには、ドイツ、とりわけプロイセンが日本の近代化の一番よい模範となっていた理由は、日本の封建体制とドイツ連邦制、そして日本の天皇制とドイツの君主制とがよく類似していたということであった。日本の政治家たちは日本の近代化を進めるのに当たって、ドイツを「発見」して、ドイツの次の特徴に非常な感銘を示した。日本人がドイツを尊敬していたのは、まず、ドイツでは学問や芸術が盛んであり、国家行政と宮廷が立派に機能し、軍事力が優れているということであった。そして、ドイツ人はその勤勉、誠実、公正ゆえに名声が高いという評判があって、日本人も見習うべきところがあると考えられていた。もっと具体的には、ドイツが政治的に統一され、工業化によって近代国家、軍事・経済大国として動き出したのは、1870年代から、つまり明治維新と大体同じ頃であったから、近代化・工業化・強兵政策を進めている日本にとって参考になるところが多かった。たとえば、

もともと遅れていたドイツの海外貿易と海軍増設もイギリスとの競争にも拘らず順調に発展してきていることは、200年もの鎖国状態を脱皮しようとしている日本の状況によく似ていた (*Am jap. Hofe*, 7-8)。

あるいはまた、ドイツの憲法は君主制主義によって特徴付けられており、統帥・外交・議会の開閉・法律の公布・宰相の任免などの権利を持っていた皇帝中心のドイツ帝国の政治構造は、伊藤博文が目指していた天皇中心の政治体制と合致していた。さらに1871年のドイツ帝国の成立まで政治的に分立していたドイツで様々な独立した国が並存し、一つの帝国に統一されたことには、大名の支配下の日本と類似し、日本の国家統一において参考になることが多い。このようにして、日本の近代化の具体策を考えていた日本人の政治家たちは当初、日本が封建国家から法治国家への発展に関してはフランス革命のような急進的な道しかなかったと考えがちであったが、ドイツのことを知って、もう一つの可能性があることを知るようになったのである (*am jap. Hofe*, 9-10)。

以上のことからモールがドイツ文化の優秀性を主張していたことがわかるが、モールによると、日本政府も米国、イギリスやフランスの顧問よりもドイツ人の学者、官僚、将校の方が適切であると認めていたので、日本の近代化の人材を確保するためにベルリン駐在日本公使や東京駐在ドイツ公使を通して、直接にドイツ政府に依頼した。そしてモールは日本へ招聘された数人のドイツ人の名前を挙げ、その功績について誇りをもって述べている¹³⁾。たとえば、ドイツ風の医学と大学制度を日本に紹介したプロイセンの軍医少佐ミュラー博士 (Müller)、東京医科大学教授・宮中顧問官のベルツ博士 (Bälz)、そして東京大学へ招請されたスクリーバ教授 (Scriba)。このドイツ人の医者・教授たちが東京医科大学の設立と発展に大いに貢献したことは日本でも認められ、評価されている¹⁴⁾。また、モールが指摘しているように、19世紀はじめごろ長崎のオランダ商館の医者で活躍していたシーボルト (Philip Franz von Siebold) の息子アレクサンダー・フォン・シーボルト (Alexander von Siebold) の影響も大きかった。彼は日本とヨーロッパの仲介者として日本外務省公使官参事官と特別使節を務め、不平等条約の修正の交渉にも携わっていた。そのほかに、法律家や経済学者として政府の各省と内閣の顧問としてモッセ (Mosse)、ルードルフ (Rudorff)、マエット (Mayet)、フォン・ヤスマント (von Jasmund) という人が活躍しており、大学講師としては、ラートゲン (Rathgen)、ミヒャエリス (Michaelis)、二人のデルブリュック (die beiden Delbrücks)、ハウスクネヒト (Hausknecht)、ヴァイプレヒト (Weiprecht)、エッゲルト (Eggert) という人が活躍していた。また、ヘーン (Höhn) という人は、警察顧問として警察の再編成に貢献したし、メッケル (Meckel) 少佐やフォン・グルートシュライバー (von Grutschreiber) 男爵は、プロイセンの参謀将校として、日本の陸軍組織の基礎を築いた。モールによると、ドイツ人の軍人顧問の成

果は日清戦争で日本軍が中国の勢力を破り、全世界を驚かせたことによって示された。また、これでドイツ軍制の優秀性が認められ、徳川幕府と関係が深かったフランスの軍事的影響力が減っていくことになった（*Am jap. Hofe*, 10-11）。

前述したように、日本の政治構造全体においては、フランスやイギリスよりもドイツが参考になったことはモールが指摘したところであったが、立法においてもドイツの優秀性が見られるとモールは見ていた。日本の法制の改革では、それまでに法典編纂者のフランス人法律学者ポアソナードによってナポレオンの法典とフランス流の法律の影響を受けていた日本の立法は、これからドイツ流の法律的思考方が取り入れられるようになった。ドイツ人の法律学者ヘルマン・レースラー（Hermann Rössler）によって、日本憲法の草案がドイツ流の手本に従って作られた。海軍の改革では主にイギリスやフランスのが影響が多かったが、後でドイツにも軍艦の造船の注文があったことはモールにとって喜ばしいことであった。明治時代の近代化にドイツやドイツ人が貢献することができたのは、モールによると、なによりも東京駐在ドイツ公使フォン・ホルレーベン公のお陰であった。モールはホルレーベンがドイツ人お雇いの官僚、将校、学者たちを積極的に支持したこと、特に自宅で歓迎したり、ドイツ皇帝の誕生日のお祝いを主催したりして、親睦を深めたことは外国に住んでいたドイツ人として誇らしげに評価していた（*Am jap. Hofe*, 12）。

6. 日本文化の保存の問題

前にも言及したように、モールは旅行や遠足が好きであった。そこで、モールは神社やお寺に参拝して、日本の伝統的な芸術作品や宝物を見学し、鑑賞する機会を得た。ところが、お寺や古い建物があまりよく保存されておらず、貴重な芸術作品がヨーロッパ人に買い取られ、外国に流出してしまうものが多かったことを残念に思っていた。

モールによると、日本の文化は伝統が古く、「聖なるもの」(geheiligt) であって、日本は、2500年もの長い伝統を持つ皇族と、1000年の歳月の宗教的な伝統によって浄化されたしきたりと慣わしをもっていた。そういうわけでモールは近現代の日本文化は尊敬すべきであると考えていたが、残念ながら現代の日本の政治家は仏教に対して偏見を持っており、仏教の芸術作品の価値を軽視しているので、仏教の芸術作品を保護しようとしているのは外国人であるという異例なことが起こっている、とモールは主張した。

また、モールは宮中の人たちと1877年7月23日から8月末まで東京から京都へ旅行をした。この旅行についてはかなり詳しく書き記しているが、旅の途中で特に古いお寺やその他の建物、そして日本文化一般の美しさを強調し、ヨーロッパ風のホテル、ダンス等は日本の建築や文化と比べものにならないと述べている（*Am jap. Hofe*, 78-80）。

奈良で宝物殿の中身を見せてもらった際、モールはその美しさに特に感銘を受けたそうである。というのは、奈良の建築は日本の建築技術の優秀性を示していると考えていたからである。また前述したように、モールにとって特に興味深かったのは、木造の建物には隙間とあそびがあるから、地震が起こっても、建物は揺れるが、崩れないということである。たとえば、東大寺は大地震になるとガタガタして、振動するが、崩壊しないで済むのである。洋風の石造りや煉瓦造りの建物であるならば、崩れてしまう。また、モールが言うには、1891年と1894年に東京で大地震が起こった時に、洋風の石造りの建物が倒壊したり、被害を受けたりしたが、伝統的な木造の建物は地震に耐えられた (*Am jap. Hofe*, 83)。

また、モールは京都の御所を見て、東京の宮中で見られないかつての古い日本の王朝の威厳を感じることができた。しかし宮廷が歴史の深い京都から去ってしまったことは残念だとモールは思った。もちろん宮廷が東京へ移動したのは政治的な理由があるので、その必要性を認めざるを得ないが、天皇皇后両陛下が少なくとも夏休みの間、京都を訪れることが望ましく推薦すべきだと考えた。モールは清水寺をはじめ、京都の寺の美しさに深く感心し、日本の伝統的な家内工業や手細工（陶器、絹織物工業）の製品はヨーロッパのどの美術館も歓迎するようなものとして高く評価した (*Am jap. Hofe*, 86-89)。

モールたちが京都から東京へ帰る途中で名古屋に寄っていったが、名古屋城などの建物や美術品についての記述も実に興味深い。まず名古屋城は封建時代の城のうち完全に残っている唯一の城として珍しいと述べている。そして、城の金の鯨が1873年のウィーン万国博覧会で展示されていたことにも触れながら、名古屋城が日本のバロック建築として、きわめて豊かな趣味をみせており、そのすばらしい木彫りの欄間、金色の襖、動物の絵のある壁紙、漆塗りの天井の美しいことの賞賛を惜しまなかった (*Am jap. Hofe*, 102)。

ところが、この美しい名古屋城は名古屋師団司令部の管理下で陸軍の事務所となっていたので、城とその美術作品の大切さが軽視され、大事にされていないことはモールにとって非常に残念なことであった。城を使用していた軍人らが、絵にインクのしみをつけたり、壁にくぎを打ち込んだりしていたことに驚いたモールは「まったく野蛮な使い方をしていた」 (... kurz, barbarisch dahin gehaust) という厳しい言葉で軍人の態度を批判した。そして、モールたちが東京へ帰ってから、この事情を関係当局に通告することにした。モールによれば、この報告で名古屋城の問題は東京でかなりの波紋を投げかけ、陸軍のために別の事務所を作り、歴史的・美術的な面から城を宮内省の管轄にしようという論議が引き起こされた (*Am jap. Hofe*, 103-104)。

日本の文化のなかでモールが尊重していたもう一つのは、宮廷音楽と舞踊(雅楽寮)であった。宮廷の近代化に伴う改革によって宮廷音楽が軽視されがちであったので、

モールはそれを保護すべきであると主張した。モールにとって、宮廷音楽はとても古くて、興味深かったものものであり、ヨーロッパ人の耳には快いものではなかったが、それでも日本の古い文化として保存すべきだ、と考えていた。しかし、宮廷の音楽は近代化と革新を推し進めていた日本の政治家たちから疑問視されていた。彼らはこの伝統的な宮廷音楽の演奏をヨーロッパ人に見せ聞かせたら、きっと笑われるのではないかと、恐れていたようである。それに対して、モールはかえって、尊い伝統として残す必要を力説した。そして実際に、宮廷の祝祭に際して宮中音楽院が演奏されることとなった。モールはこうして古代日本文化の一部の保護に貢献することができたということを誇りにしていた（*Am jap. Hofe*, 65-66）。また、宮内省は新宮廷の完成と明治憲法発布・帝国議会開設の記念式典はどこで行なうかについて仮議事堂で挙行するという提案がなされた際、モールは記念式典を宮殿で行なうべきであるという反対提案をした（*Am jap. Hofe*, 219-220）。記念式典は結局モールの提案通りに宮殿で行なわれるようになり、宴会の後に伝統的な宮中雅楽の演奏があった。伝統的な衣装、踊り、音楽はすべて評判がとてもよくて特に外国の来賓を喜ばせた。外交団もこれまで経験したことのないようなすばらしい迫力を感じたという。モールは「なんとしても、今回の上演が大成功であっただけに、私としては、自分が宮中の雅楽、舞楽の保存育成のために努力してきたのをひそかに喜んだ」と述べている¹⁵⁾（*Am jap. Hofe*, 222-228）。

7. 日本への批判：

今まで述べてきたことからわかるように、日本滞在がわずか2年間だけでも拘らず、モールは日本文化に深い興味を持って、かなりの理解を示していた。しかし、モールが日本のことをすべてそのまま受け入れ、評価していたわけではない。前に触れたように、モールは近代化の行き過ぎによって日本人が古くて尊い日本文化を捨ててしまう傾向をかなり批判した。日本の伝統的な宗教、衣装、芸術、音楽などを保護すべきであるという主張もかなり強かった。

また、近代化の内容だけではなく具体的なやり方においても問題があった、とモールは指摘した。一つの問題点はお雇い外国人に関する不当な扱いということであったが、これはモール自身が不当に扱われていたという気持ちがあったからかもしれない。モールの契約は2年間ということで、日本政府側は期限が切れたら契約を更新しない方針であるということを伝えられたモールは更新を望んでいた期待が外れたかのような印象を受ける。

明治時代の他のお雇い外国人が指摘していたように、外国人の顧問や専門家は一生懸命に務めを励んで、日本の近代化に貢献しているのに、日本人はその努力や功績を必ずしも正当に評価しないこともあった。そして、日本政府が外国人顧問を利用し尽

くしてしまってから、すぐに解任する傾向があったという批判の声もあった。しかし、1890年から1896年までの5年間半キリスト教宣教師として日本に活躍していたムンチンガー（Carl Munzinger, 1864-1937）がその著書 *Die Japaner* の中に書いているように、明治時代の近代化のために招聘された外国人顧問官の指導を受けて自分の独立性を脅かされると思っていた日本人が外国人に対して自己主張をするのは当然のことであろう¹⁶⁾。もちろん、フランス人の法律家ボアソナードやドイツの医者ベルツのように長年雇われた外国人専門家・顧問官もいたが、しかし、日本政府としては、お雇いの専門家の給料が余り高く、また日本への旅費と帰国の旅費や日本滞在中の宿泊費が余り高かったので、なるべく早く日本人の後継者を養成して、外国人の顧問・専門家を必要以上に雇わないということは基本政策であったのは決して不思議なことではない¹⁷⁾。また、モールが活躍していた1888-89年は不平等条約の問題や明治憲法の布告・帝国議会の設立と同時代であったが、このころは外国に対して日本の独立と法律上の平等の扱いを主張するような愛国的な雰囲気も強かったことから、ヨーロッパ人顧問制を廃止し、その仕事を日本人の式部官に任せようとするのは当然理解できることのように思われる。日本と日本人を尊敬し、日本の近代化に貢献しているという自負を持っていたモールにとって契約の更新がなかったことはきっと残念に思っていたにちがいないが、帰国の際、日本の瑞宝章という勲章や帰国費や天皇皇后両陛下のお別れの挨拶を頂いたことと歓送の晩餐会についてのモールの記述を見ている限り、モールが日本を去った時に宮内省や日本に対して悪い印象をもっていたとは思えない（*Am jap. Hofe*, 231-235）。

III 結び

この論文でお雇い式部官モールの日本の近代化・欧化に関する考え方について見てきた。そこでモールの考え方にはある意味では二面性があるということが言えるのではないだろうか。すなわち、モールは一方では宮廷の近代化と欧化の必要性は認めたが、他方では西洋の文化や制度等の導入と普及によって伝統的な日本文化が失われることを残念に思ったのである。特に宮廷の衣装問題で伊藤博文と意見の相違で衝突したことは日本の近代化に対するモールの態度の二面性をもっとよく表していると思われる。

また、もう一つ大事なものは、日本の近代化と欧化を考えるときにヨーロッパ人の日本観と日本人のヨーロッパ観のそれぞれの相違点である。明治時代の日本人の多くにとっては、日本がヨーロッパ人の目にどのように映っているのかということがかなりの関心事であった。そして、ヨーロッパ人にわかってもらえないからと言って、日本の伝統的な文化を捨て、技術的に進んでいるヨーロッパの文化、服装や食べ物まで取

り入れようとした。しかしそれに対して、モールは、日本の独特の文化を評価して、それを大事にしなければならないと主張した。その点においては、モールの日本に対する積極的な評価は、日本の文化を蔑視して、日本の近代化や欧化を表面的なものに過ぎないと批判した、Max v. Brandtのような人と意見がはっきり異なっていた。モールの日本滞在はわずか二年間だけであったが、日本人と日本の文化をよく理解し、尊敬していたということが言える。そして、日本の近代化・欧化が目覚ましい速度で押し進められていた中、日本の伝統的な文化を保護すべきだという彼の力説は時勢に逆らうものとして注意すべきであると言えるのではないだろうか。

この論文は、2000年11月8日に南山大学ヨーロッパ研究センター定例研究会で行なわれた発表に基づいたものである。

注

- 1) H. J. Jones, *Live Machines: Hired Foreigners and Meiji Japan* (Tenterden, Kent: Paul Norbury Publications, 1980), pp. 6-11. その他、雇い外国人一般については梅溪昇『お雇い外国人①概説』鹿島研究所出版会(昭和43年)やArdath W. Burks, ed. *The Modernizers: Overseas Students, Foreign Employees and Meiji Japan* (Boulder and London: Westview Press, 1985)を参照。
- 2) ドイツ人のお雇い等については、Japanisches Kulturinstitut Köln (Hrsg.) *Kulturvermittler zwischen Japan und Deutschland. Biographische Skizzen aus vier Jahrhunderten* (Frankfurt/New York: Campus, 1990) 参照。
- 3) Ottmar von Mohl. *Am japanischen Hofe*. Berlin: Dietrich Reimer, 1904 (和訳：金森誠也訳『ドイツ貴族の明治宮廷記』新人物往来社 昭和63年)。
- 4) Mohl, *Am japanischen Hofe*, S. ix. モールの著書からの引用は本文中の()内に記入する。尚、特に指示がない場合、引用はドイツ語の原文に従っている。
- 5) Lamar Cecil, *The German Diplomatic Service, 1871-1914* (Princeton University Press, 1976), pp. 21-27.
- 6) Ottmar von Mohl. *Fünzig Jahre Reichsdienst. Lebenserinnerungen* (Leipzig, Paul List Verlag, 1921), S. 11-13. これはモールの約50年間の外交官としての人生を描く回想録である。
- 7) 同上, S. 14.
- 8) 同上, S. 20-21, 33, 42, 112-114, 158-159, 172.
- 9) 同上, S. 19
- 10) 翻訳の対象となったのは次のものであった。*Das königlich preußische Hof- und Staatshandbuch* 「プロイセン王国の宮廷と国家についてのハンドブック」、Stillfried 著の *Zeremonienbuch des preußischen Hofes* 「プロイセン宮廷の儀式要覧」、Malortie 著の *Der Hofmarschall* 「侍従」、Hermann Schulze 著の *Die Hausgesetze der deutschen Fürstenthümer* 「ドイツ王侯格家の親族法」Mohl.
- 11) Toku Baelz, ed. *Awakening Japan. The Diary of German Doctor: Erwin Baelz*. Bloomin-

- gton, Indiana: Indiana University Press, 1974, p. 239.
- 12) Max von Brandt, "Lafcadio Hearn. Volksglaube und Volkssitte in Japan," *Deutsche Rundschau*, 105 (Mai 1900), S. 70-72。ブランドの批判的な日本観については, Richard F. Szimpl, "End of the Century Japan through German Eyes: Max von Brandt and Japan, 1894-1914," *German History*, 9 (1991), 308-326.
 - 13) 「お雇いドイツ人」を含め, 日本で活躍していたドイツ人一般については, Kurt Meissner, *Deutsche in Japan 1639-1960* (Tokyo: Deutsche Gesellschaft für Natur-und Völkerkunde Ostasiens, 1961), Otto Schmiedel, *Die Deutschen in Japan* (Leipzig: Verlag von K. F. Koehler, 1920) を参照。
 - 14) 石橋長英・小山鼎三著『お雇い外国人』鹿島出版会 1969年, 安井広著『ベルツの生涯——近代医学導入の父』思文閣出版(1995年)を参照。
 - 15) 金森誠也訳『ドイツ貴族の明治宮廷記』新人物往来社(昭和63年)194頁。
 - 16) Carl Munzinger, *Die Japaner. Wanderungen durch das geistige, soziale und religiöse Leben des japanischen Volkes* (Berlin: Druck und Verlag A. Haack, 1898), S. 116-17. 日本語訳もある: C. ムンチンガー著・生熊文訳『ドイツ宣教師の見た明治社会』新人物往来社 昭和62年。尚, この著書に見られるムンチンガーの日本観については, リチャード・ジップル「明治時代のドイツ人宣教師の日本観—C. ムンチンガー著 *Die Japaner* 『日本人』についての一考察」『アカデミア』文学・語学編 64号 1998年3月, 225-251頁を参照。
 - 17) お雇いの人事費の問題については, Jones, *Live Machines*, pp. 11-14 を参照。